

【令和5年度 第1回厚木市野生鳥獣等対策協議会 会議録】

<input type="checkbox"/> 会議主管課	環境農政部農業政策課鳥獣対策係
<input type="checkbox"/> 会議開催日時	令和5年11月16日（木）午前10時から11時まで
<input type="checkbox"/> 開催場所	厚木市役所第二庁舎15階農業委員会会議室
<input type="checkbox"/> 出席者	厚木市野生鳥獣等対策協議会委員 計11人 【事務局】農林・鳥獣対策担当課長、主幹兼鳥獣対策係長、 鳥獣対策係主査、計3人
<input type="checkbox"/> 傍聴者	なし

【事務局から資料に基づき説明】

・委員からの意見、質問及び事務局からの回答については次のとおり。

1 案件

（1）令和4年度鳥獣被害対策事業実績について

（【資料1-1】【資料1-2】により事務局から説明）

【委員】

鐘ヶ嶽群ニホンザルは厚木市と伊勢原市を跨って生息しているが、出没した場合は両市での連絡調整はできているのか。

【事務局】

普段から会議や現場での演習を行い、現場対応については連携を密にしている。

【委員】

有害鳥獣防除団体育成交付金を各団体15万円ずつ交付しているが、新規加入の促進とは具体的にはどのようなことを行っているか。

【委員】

伊勢原射撃場を貸し切って射撃講習を行い、若い世代に対して技術指導を行う場を設けている。

【委員】

市内に生息するニホンザルの群れは除去されたのに、ニホンザルの農業被害が発生しているとの声を聞く。厚木市は県央やまなみ地域における広域連携の強化を掲げているが、市を跨いだニホンザル群れへ対応など今後どのようになるのか。

【事務局】

経ヶ岳群や煤ヶ谷群が除去されたことにより、半原群や鐘ヶ嶽群の活動域に変化が生じ、市内への新たな出没が増えている。今後、周辺市町村との会議を開催し、鳥獣被害対策の連携等について具体的に進めていくようになる。

【委員】

ニホンザルの追い払いを実施しているが、発信機の状態が悪くなく、効果的に行えていないのでは。

【事務局】

発信機の電池の寿命が切れており、補足できていない群れがあるので、目撃情報を手掛かりに動いており、後手に回っているのは確かである。県と市で協力し、ニホンザルを捕獲し、発信機を搭載するように進めている。

[委員]

ヤマビル対策事業の効果は。

[事務局]

草刈りや落ち葉掃きなどを行い、ヤマビルが生息しないよう環境整備を整えても
らっている。ヤマビルの完全な駆除は難しいが、作業を行ったところは効果があ
り、苦情は入っていない。

[委員]

案件から少し逸れるが、昨今報道されているクマについて、市内でも注意が必要
かと思う。また、タイワンリスの鳴き声を秦野市内で聞いたが、相模川を渡って県
西部に進出しているのでは。

[事務局]

6月に七沢でくくりわなによる錯誤捕獲があり、11月には隣接する清川村で目撃
情報があったことから、注意喚起をしたところである。タイワンリスについては市
に情報は入っていない。

[委員]

既に記者発表されているところだが、11月7日に相模原市緑区寸沢嵐でツキノワ
グマがシカ・イノシシ捕獲用のくくりわなに掛かる錯誤捕獲があり捕殺した。ま
た、11月11日に相模原市緑区千木良で同じく錯誤捕獲があり、住宅に近く暴れてわ
なが外れる危険性があったため捕殺された。4月から6回の錯誤捕獲があり、5回
捕殺されている。昨年度、タイワンリスについては、大和で捕獲用のわなを設置が
行われた。数は多くないが徐々に広がっている。

[委員]

タイワンリスが相模川を越えて目撃される例は何件かあるのは事実。今後は対策
が必要かと思う。

[事務局]

タイワンリスについて、厚木市は対象外である認識だったが、あつという間に広
がってしまったアライグマの例もあるので、危機として認識する。

(2) 令和5年度鳥獣被害対策事業計画について

(【資料2】により事務局から説明)

[委員]

令和5年度の予算は令和4年度と比べて約700万円弱の減であるが主な内容は。

[事務局]

経ヶ岳群が居なくなったことによるニホンザル関連での予算が減っている。

[委員]

6月に更新された「第5次神奈川県ニホンジカ管理計画」の主な変更点は。

[委員]

第4次計画に基づき、継続的な管理捕獲により、一部で植生回復が見られるよう
になったが、依然として全体の植生回復には至っておらず、農林業被害も継続して
いるため、引き続き、シカの増加抑制及び農林業被害の防止に取り組む。変更点と
しては、県が主体となってシカの管理捕獲と森林整備を連携させた管理事業を実施
することが追加された。具体的には、自然環境保全センターで発注していた捕獲業
務を、県の森林管理部門が森林整備と一体的にシカの捕獲業務を委託できるように
県の内部で技術的支援を行っている。

2 その他

[事務局]

令和4、5年度では事業の項目に変化がないが、経ヶ岳群のニホンザルが除去されたことにより、予算額に変化が生じている。特に、厚木市農業協同からの要望により個人防護柵の補助については手厚くし、増額している。また、延長25キロの広域防護柵はナラ枯れもあり修繕対応に苦慮しているところだが増額している。今後、県央やまなみ地域における広域連携について、協議が始まることから進捗状況について順次、報告させていただく。

—以 上—